

広報 すぎなみ

Suginami

支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

6/1
平成29年(2017年)
No.2204

すぎなみの保育、
危機を回避。

28年4月、区は「すぎなみ保育緊急事態」を宣言し、この1年間、過去最大規模の保育所整備に取り組みました。29年4月、結果的に待機児童の解消には至りませんでしたが、大幅な待機児童減を達成し、危機的状況を回避することができました。待機児童解消緊急対策の成果、そこから見えた課題への取り組み、そして、今後も増え続ける保育需要への対応についてお知らせします。



「すぎなみ保育緊急事態宣言」から1年、成果とこれから。



特 集

待機児童解消緊急対策

Contents —主な記事—

5 | 東京都議会議員選挙 6 | 「空家等利活用モデル事業」の募集 8 | 大雨にご注意を 10 | 食中毒にご注意を 11 | 6月は食育月間

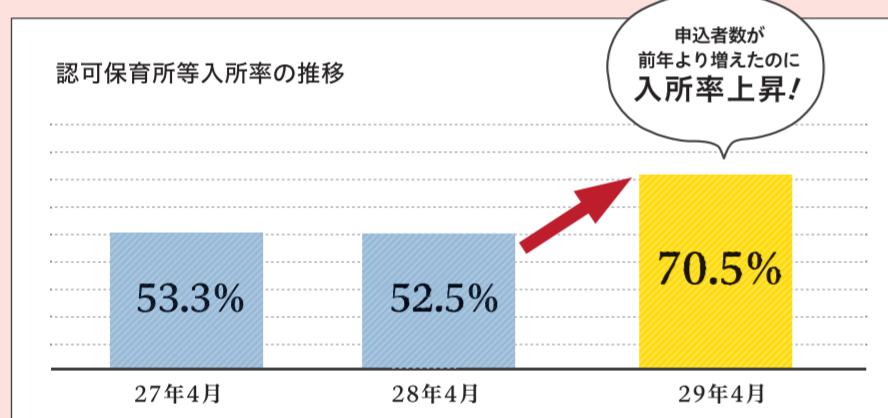
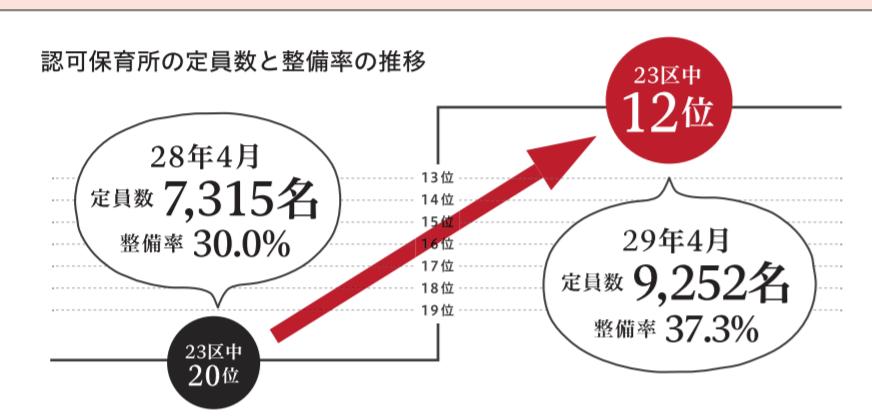
検証 待機児童解消緊急対策

区内の就学前児童（0～5歳）の人口が増え続けている中、子育てしながら仕事を続けたいという保護者の希望にしっかりと向かい、待機児童の解消を進めるることは、区の最重要課題の一つです。

区ではこれまで急ピッチで認可保育所を核とした施設整備を進めてきましたが、それを上回る保育需要に追いつくことができませんでした。さらなる需要増が見込まれる中、このままでは1年後に500名を超える待機児童を発生させてしまうという危機感から、28年4月に「すぎなみ保育緊急事態宣言」を行い、29年4月開設を目指して、区立公園を含めた区有地を聖域なく活用。かつてない規模と手法で保育所整備等を行った結果、29年4月には認可保育所19カ所をはじめとした40カ所の施設整備、定員約2300名の増員を達成することができました。

今号では、1年をかけて進めてきた待機児童解消緊急対策の結果と今後の取り組みについてお知らせします。

待機児童解消緊急対策の結果



「待機児童」って何だろう？

- 保護者が認可保育所などの保育施設に入所申し込みをしたにもかかわらず、利用ができない状態のことをいうんだ。でも、これまでの国の待機児童の定義は育児休業中の方を含めるか含めないかを自治体ごとに決められるなど、「待機児童数」の数え方は各自治体によってまちまちだったんだ。
- そこで、区では25年度から国が定める定義での待機児童数とは別に、育児休業を延長した方や、求職中のひとり親家庭を含めるなど、より実態に応じた「区定義」の待機児童数を算定しているんだ。29年4月1日の「29名」というのは区定義での待機児童数なんだよ（これまでの国定義では5名）。



これからの取り組みは？

1 認可保育所を核とした整備をさらに進めます

緊急対策を実施してもなお、認可保育所等への入所率は7割。区民ニーズの高い認可保育所のさらなる整備が必要です。併せて保育人材の確保支援に努めています。



主な取り組み・検討事項

- 今後の施設整備計画を可能な限り前倒し
- 認可保育所の認可化に向けた支援
- 事業者の保育士確保へのバックアップ
- 新規採用保育士への商品券支給の効果検証



2 地域別の保育需要に対応します

今回の緊急対策では区有地の確保ができず、保育施設整備が十分にできなかった区東部地域などでの整備を重点的に進めます。また、今後保育需要が高まる見込まれる他の地域においても、計画的に施設整備を行っていきます。

(区東部地域の整備状況)

地域	施設数	定員(予定)
高円寺地域	2カ所	147名
方南・和泉地域	3カ所	299名
和田地域	2カ所	140名

30年4月開設に向けた認可保育所の整備状況(6/1現在)

区東部地域では、6月1日現在、30年4月の開設に向けて認可保育所7カ所、定員586名分の整備を進めています。区全体では12カ所、定員994名分の整備が既に具体化しており、そのうちの約6割が区東部地域での整備予定です。

主な取り組み・検討事項

- 区東部地域など保育ニーズの高いエリアでの保育施設の整備
- 自宅から少し離れていても入所できるような車での送迎の検討

たくさんの保育園を作ってくれて助かりました。

緊急対策の結果、聞こえてきた区民の声は…

私の家の近くには保育園が少ないんです。

3 保育の質を確保します

区内の保育施設数は認可・認可外を含めて200カ所を超えており、今後は保育の質を確実に担保していくことがますます重要です。これまで実施してきた巡回相談・指導について回数を増やすほか、事前連絡無しで訪問するなどの取り組みを通じて、保育の質の維持・向上を図ります。



主な取り組み・検討事項

- 事前連絡無しでの訪問を含む巡回相談・指導の充実・強化
- 私立の保育施設職員を対象とした実務研修の実施

4 育児休業制度の拡充など仕事と子育ての両立の支援に取り組みます

区では、引き続き育児休業制度の拡充を含めた労働環境の充実について国に要望するとともに、今後は保護者が安心して育児休業を取得できるようにするための指針（※）の見直し検討や、雇用主への労働環境改善に関する意識啓発などを通じて、仕事と子育ての両立の支援に取り組みます。



主な取り組み・検討事項

- 保育所利用調整指標の検査（育休取得者への指標の加点等）
- 延長保育の申請に際し、雇用主からその必要性を証明する書面の提出について検討

※保育の必要性の状況を点数化したもの。

16面では、インタビュー記事・区長のメッセージを掲載しています。ご覧ください。



これからの杉並の保育に向けて



曾山恵理子（そやま・えりこ）

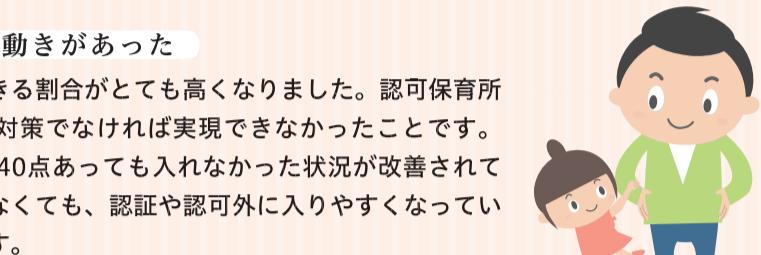
25年4月入園時に「認可保育所が足りない！」と区に待機児童問題の解消を迫り、社会に窮状を知らしめた。その後東京都の利用者支援専門員（子育て支援員・保育の情報提供）として、複雑な入園制度を保護者にわかりやすく伝えている。子連れオフィス「こどもコワーキングbabyCo」代表。10月には男女平等推進センターと保育園制度などに関する説明会を開催予定。

「保活」は相変わらず厳しい

「保活」は本当は「自分の子どもに合った保育環境を選ぶ」ことだと思いますが、「入れればどこでもいい」となりがちなのが現状です。「保活」の厳しさは相変わらずです。「認可保育所に入れるかどうか分からぬ」のはこれまでと変わらないわけですから。必ず認可に入る、という確証が得られるならば「保活」はなくなるわけですし、保護者はとても助かります。

安心して育児休業を取れる環境を

早く預けないと保育園に入りにくくなるという不安から、育児休業を取らずに無理をして0歳から職場復帰する、というようなことがなくなればいいですね。それには区が保育需要を丁寧に把握し、それに応える必要があると思っています。



思っていた以上に動きがあった

認可保育所に入園できる割合がとても高くなりました。認可保育所の増設中心の待機児童対策でなければ実現できなかったことです。25年度当時には指数が40点あっても入れなかつた状況が改善されてきていて、認可に入れなくても、認証や認可外に入りやすくなっている状況も生まれています。

待機児童は「誰」なのか

「地域偏在」とよくいわれます。28年度中の整備だけを切り取ると偏在しているように見えますが、長期的に見れば区内各沿線・地域に整備されてきている。それでも保護者にとっては住んでいる地域に保育所がなければ厳しい現状であることに変わりはないのです。今回の29名の待機児童について、区では、その方がどんな方たちなのか、どの地域にいるのかをしっかりと把握してくれているとのこと。顔の見える状態の中で、住んでいるところから近い保育園があれば、年度途中からでも入園できるような支援をしてもらえるといいですね。

新しい保育園にも保育の質を

新しくできた認可保育所に入園したものの、そこの保育に不安を感じている保護者の方もいます。保育の質を確保するため、区立の認可保育所にいたベテランの保育士などが現在行っている巡回相談・指導だけではなく、一緒に保育に入って実地研修を行ったり、座学研修の提供をしたりなどの形で関わっていってほしいと思います。



「こどもコワーキングbabyCo」では、子どもが保育士さんと一緒に遊んでいる姿を見守りながら仕事ができるオフィススペースを用意しているほか、保育相談・子育て相談にも応じています。

区長からのメッセージ

今、手打たないと待機児童は増え続けてしまう。

そうした思いから私は、昨年4月に「すぎなみ保育緊急事態」を宣言し、この1年間、区立公園の転用を含め、かつてない規模と手法で保育施設の増設に取り組んできました。

結果として、この4月に開設できた認可保育所は過去最多の19カ所。当初見込んでいた2220名を上回る、2348名分の定員数を確保することができました。これも区民の皆さんのご理解とご協力のおかげと感謝申し上げます。

残念ながら、最終的な待機児童数は29名となり、今年4月の時点での解消には至りませんでした。この点は大変重く受け止めています。ただ、今回の緊急対策を実施しなかったならば、500名を超える待機児童が発生していたことが分かりました。対策を講じたことで、危機的な状況はなんとか回避できたと判断し、緊急事態宣言は解除いたしました。

しかし、まだ多くの課題が残されている状況です。

保育需要の増加はこれからも当分の間は続くと予測しています。区では、緊張感を維持し、現在の計画を可能な限り前倒しして、方南・和泉など待機児童が多く発生した区東部地域を中心に認可保育所の整備を重点的に進めています。

そして私は、増え続ける保育関連予算を考えると、やはり持続可能な保育行政、という視点を忘れてはならないと感じています。保育の質の維持・向上と運営の効率化をどうやって両立させるか、また保育を必要とする方の負担のあり方をどう考えるか、といった点について、検討を進めてまいります。引き続き、区民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。



世帯と人口
(住民基本台帳)
5月1日現在()は前月比

世帯数	日本人のみの世帯	304,568(691増)	合 計 317,289(1,137増)
	外国人のみの世帯	10,258(438増)	
	日本人と外国人の世帯	2,463(8増)	

人 口(人)	男	女	小 計	合 計
日本人	262,766(220増)	285,060(329増)	547,826(549増)	563,074
外国人	7,575(225増)	7,673(235増)	15,248(460増)	(1,009増)